

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2002-512579(P2002-512579A)

【公表日】平成14年4月23日(2002.4.23)

【出願番号】特願平10-536941

【国際特許分類第7版】

B 6 7 D 5/24

G 0 7 F 15/02

【F I】

B 6 7 D 5/24 B

G 0 7 F 15/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月21日(2005.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成 17 年 2 月 21 日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示 平成 10 年特許願第 536941 号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人
ドレッサ、インク

3. 代理人

住 所 東京都港区赤坂 1 丁目 1 番 14 号
東信溜池ビル 電話 3584-0782
氏 名 (7384) 弁理士 真田 雄造



5. 補正命令の日付 自 発

6. 補正対象書類名 明細書

7. 補正対象項目名 特許請求の範囲

8. 補正の内容 別紙のとおり



補正の内容（特願平10-536941）

明細書を次のとおり補正致します。

1. 特許請求の範囲を次のとおり補正します（請求項の数は23となります）。

特許請求の範囲

1. 燃料ディスペンサにおいて、

燃料を分与するノズルと、

前記ノズルが燃料の分与を行うことを選択的に許可するコントローラと、

前記コントローラに接続され、ユーザが提供する光学的データを読み取って、

該データを前記コントローラに転送する光学的リーダと、

前記コントローラに接続され、ユーザが提供する磁気ストリップ・データを読み取って、該磁気ストリップ・データを前記コントローラに転送する磁気ストリップ・リーダと、

を備え、

前記コントローラが、光学的データを受信すると直ちに、該光学的データに関する記録にアクセスして、前記光学的リーダから受信した光学的データに基づいて定められる条件を持つ取引の一部として、前記ノズルが燃料を分与することを可能にすることを特徴とする燃料ディスペンサ。

2. 請求項1記載の燃料ディスペンサにおいて、前記光学的リーダから受信した光学的データが、取引に適用されるべき購入クレジットを識別することを特徴とする燃料ディスペンサ。

3. 請求項1記載の燃料ディスペンサにおいて、前記光学的リーダから受信した光学的データが、取引に適用されるべき割引を識別することを特徴とする燃料ディスペンサ。

4. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記記録が、分与された燃料に
関係する金額が請求される取扱い高口座であることを特徴とする燃料ディスペン
サ。

5. 請求項 4 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記取扱い高口座が、貸方勘定
かまたは借方勘定のいずれかであることを特徴とする燃料ディスペンサ。

6. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記記録が、分与される燃料に
関係する価格を調整するための割引を指示することを特徴とする燃料ディスペン
サ。

7. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記記録が、後の検索のために
燃料分与からの情報を記憶すること特徴とする燃料ディスペンサ。

8. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記光学的リーダが、バーコー
ドワンドであることを特徴とする燃料ディスペンサ。

9. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記光学的リーダが、光学的走
査装置であることを特徴とする燃料ディスペンサ。

10. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記記録が、燃料に関係する
価格を調整する割引を示し、且つ、前記磁気ストリップ・リーダが、分与された
燃料に関係する金額が請求される取扱い高口座を更新するのに使用されることを
特徴とする燃料ディスペンサ。

11. 請求項 1 記載の燃料ディスペンサにおいて、前記光学的リーダが、前記燃
料ディスペンサの前面に配置された光学的走査装置であることを特徴とする燃料
ディスペンサ。

1 2. 請求項1記載の燃料ディスペンサにおいて、前記光学的リーダがまた、バーコード・カード以外の項目からの光学的データを読み取ることができることを特徴とする燃料ディスペンサ。

1 3. バーコード・データと、磁気ストリップ・データとを持つレシートに応答して燃料を分与し、且つ、該分与された燃料の支払いを確実にするシステムにおいて、

前記バーコード・データを受け取るための第1の讀取装置と、

前記磁気ストリップ・データを受け取るための第2の讀取装置と、

前記第1の該讀取装置からの前記バーコード・データと、前記第2の讀取装置からの前記磁気ストリップ・データとを受け取るコントローラと、

燃料が分与されるべき項目を定め、該項目に従って燃料が分与されるように選択される指令を含む制御信号を前記コントローラに戻すために、少なくとも前記バーコード・データに応答する少なくとも1つのデータベースと、

前記コントローラによる前記指令の送り出しに応じて燃料を分与するためのディスペンサと、

を備えたことを特徴とするシステム。

1 4. 請求項1 3記載のシステムにおいて、前記第1の讀取装置から受信したバーコード・データが、購入クレジットを識別し、前記データベースが、該購入クレジットを、燃料が分与されるべき項目に組み入れることを特徴とするシステム。

1 5. 請求項1 3記載のシステムにおいて、前記第1の讀取装置から受信したバーコード・データが、割引を識別し、前記データベースが、該割引を、燃料が分与されるべき項目に組み入れることを特徴とするシステム。

1 6. 請求項1 3記載のシステムにおいて、前記データベースが、該システムの顧客のプロファイルを含んでいることを特徴とするシステム。

17. 請求項 1 3 記載のシステムにおいて、前記バーコード・データが、前記顧客プロファイルにアクセスするために使用され、且つ、前記磁気ストリップが分与された燃料の支払口座を示すためのものであることを特徴とするシステム。

18. 請求項 1 3 記載のシステムにおいて、前記第 1 の読み取装置が、バーコード・データを読み取るための光学的ワンドを含んでいることを特徴とするシステム。

19. 請求項 1 3 記載のシステムにおいて、前記第 1 の読み取装置が、走査型バーコード検出器を含んでいることを特徴とするシステム。

20. 請求項 1 9 記載のシステムにおいて、前記走査型バーコード検出器が、前記ディスペンサの前面に設けられていることを特徴とするシステム。

21. 請求項 1 9 記載のシステムにおいて、前記走査型バーコード検出器が、バーコード化されたレシートを読み取ることが可能であることを特徴とするシステム。

22. 請求項 1 3 記載のシステムにおいて、該システムは更に、前記指令を受け取り、且つ、該指令の受け取りに応答する情報を通信する顧客インターフェースを備えていることを特徴とするシステム。

23. 請求項 2 2 記載のシステムにおいて、前記指令の受け取りに応答した情報が、顧客報酬を示すことを特徴とするシステム。